

議第132号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

- 1 公の施設の名称
老人福祉センター（呉市老人福祉センター安浦内海会館）
- 2 指定管理者
呉市伏原1丁目4番25号
公益社団法人呉市シルバー人材センター
代表理事 荒井 和雄
- 3 指定期間
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

（提案理由）

呉市老人福祉センター安浦内海会館の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出する。